

令和 8 年度

リノベーションスクール開講支援
事業費補助金

公募要領

募集期間	令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 4 月 30 日（木）
問合せ先	静岡県経済産業部 商工業局 地域産業課 T E L : 054-221-3344 E-mail : mati@pref.shizuoka.lg.jp

1 事業の趣旨

静岡県では、リノベーションまちづくりに係る人材の育成と県内各地への普及を図るため、リノベーションスクールを開講する市町に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。

2 公募の内容

(1) 補助対象事業

県内において、市町が実施する「リノベーションスクール※」の開講事業（国や自治体、民間の補助金等の活用による実施は対象外）

※受講者がグループに分かれて、実在する遊休不動産を題材に、リノベーションまちづくりに精通した講師のアドバイスを受けながら、遊休不動産及び周辺エリアを再生する事業計画を作成し、実事業化に向け、不動産オーナー等にプレゼンテーションを行う実践型スクール

(2) 補助対象者

県内市町（ただし、政令指定都市を除く。以下同じ）

(3) 補助対象経費

リノベーションスクールを開講する事業に要する経費

【経費全般に関する留意事項】

- ・当該事業の実施のためだけに使用するものを補助対象とすること。
- ・対象となる経費は、契約（発注）から支払までが補助対象期間内にあるものに限ること。
- ・消費税は補助対象としないので、交付申請等に当たっては消費税抜きの金額を用いること。
- ・その他、経費に関する不明点がある場合は、地域産業課に問い合わせること。

(4) 補助対象期間

補助金の交付決定の日から令和9年2月28日まで

(5) 補助率及び補助限度額

補 助 率	補助上限額
1 / 2 以内	2, 5 0 0, 0 0 0 円

3 応募の手続

(1) 応募期間 令和8年4月1日（水）から4月30日（木）

※応募状況により2次募集を実施

(2) 申込方法 上記期間に必要書類（「下記(4)必要書類と必要部数」参照）を以下の方法により提出

- ・電子メール
- ・持参又は郵送

(3) 提出先 〒420-8601

静岡県葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部 商工業局 地域産業課（商業まちづくり班）

電子メール mati@pref.shizuoka.lg.jp

(4) 必要書類と必要部数

ア 応募申込書（別紙様式1-1）…1部

イ 事業計画書（別紙様式1-2）…1部

ウ 収支予算書（別紙様式2）…1部

4 採択予定市町数

3市町程度

5 事業採択後の補助金交付申請

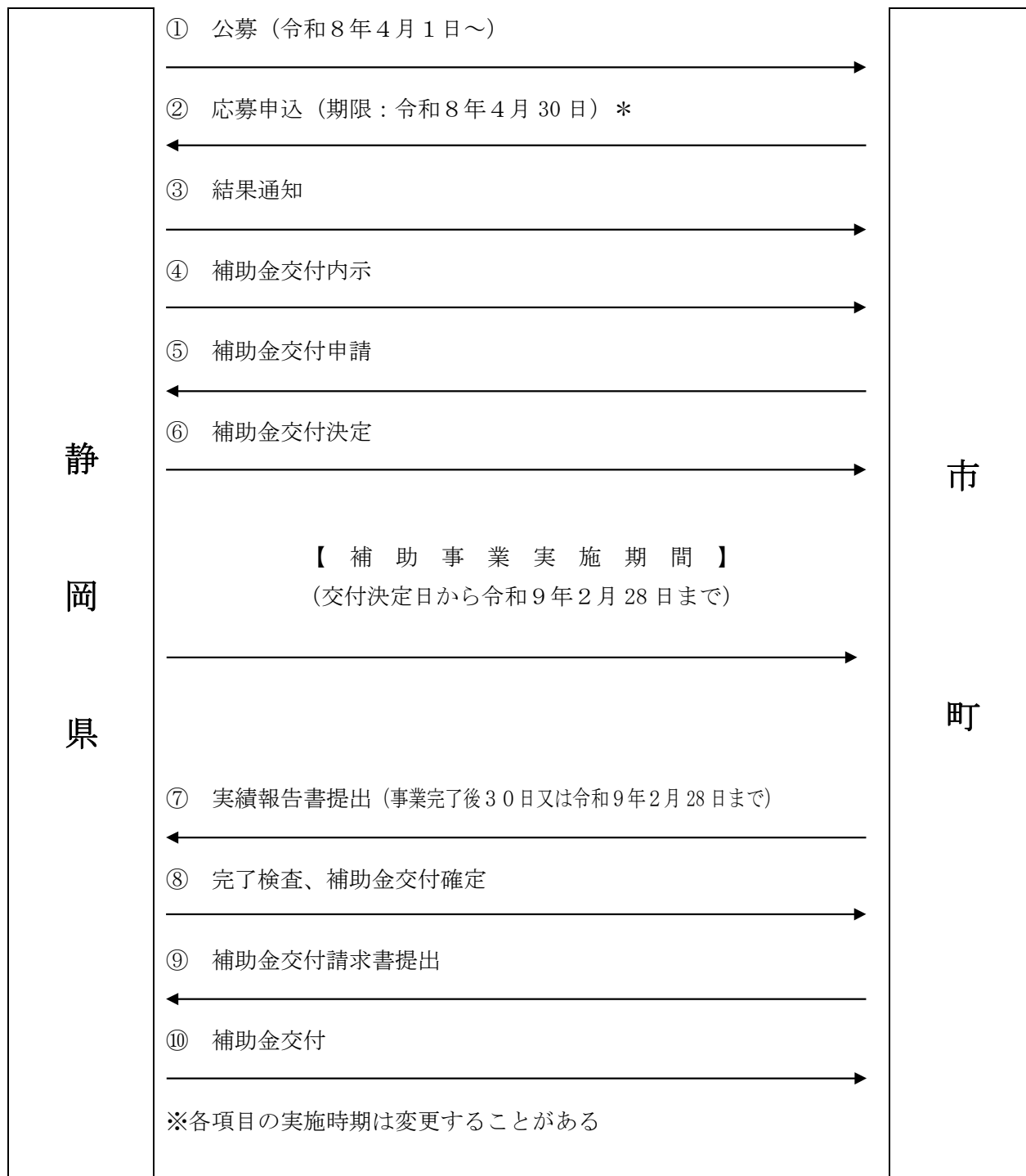
事業を採択された市町は、採択通知後に補助事業に係る正式な交付申請手続が必要となる。交付申請にあたっては、「リノベーションスクール開講支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）」の内容を必ず確認すること。

6 その他の留意事項

- (1) 応募に係る費用は全て市町の負担とする。
- (2) 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。（県からの指摘による場合は除く。）
- (3) 応募状況、結果等に関する問い合わせには応じない。
- (4) 同一又は類似の内容で他の公的な助成金又は補助金を受けているもの又は採用が決定しているものは採択しない。
- (5) 補助対象となる経費は、この事業の対象として明確に区分でき、また、その必要性及び金額の妥当性が証拠書類によって明確に確認できるものとする。
- (6) 事業計画に記載した経費で交付の決定を受けたものであっても、その後の完了検査で県が補助対象外と判断したものについては、自己資金で対応すること。
- (7) 補助事業の完了の日までに、事業経費の支払いが全て完了すること。
- (8) 採択時や事業終了時等に採択事業者の名称、事業計画の名称及び概要、事業の実績等について、県のホームページ等で公表することがある。また、事業内容及び成果について、県が作成する各種発行物等への記事掲載や行事の場での展示、会議等における報告等に協力を依頼する場合がある。
- (9) 事業実施に伴う成果物や経理書類等は、事業終了後5年間保存すること。
- (10) 補助事業期間中及び補助事業終了後に行われる検査等により不適切な事項が判明した場合は、補助金の交付の決定や交付がなされたものであっても、交付の決定の取消し、あるいは交付された補助金の全部又は一部の返還請求を受けることがある。

- (11) 事業実施にあたっては、公募要領及び交付要綱の内容を遵守すること。公募要領及び交付要綱に定めのないことで、不測の事態が生じた場合は、県と補助対象者が誠実に協議したうえで決定する。

7 スケジュール



＊応募状況等により2次募集を実施

9 問い合わせ先

■ 静岡県経済産業部 商工業局 地域産業課

電 話 054-221-2521

F A X 054-221-5002

E-mail mati@pref.shizuoka.lg.jp